

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5（2023）年度第1回枚方市環境審議会
開 催 日 時	令和5年8月7日（月） 18時00分から 19時25分まで
開 催 場 所	市役所別館4階 特別会議室（WEB併用）
出 席 者	WEB出席： 今堀委員、小幡委員、加我委員、北田委員、白井委員、 豊高委員、深町委員、藤田委員、山本委員 会場出席： 荒木委員、茨木委員、岡村委員、谷本委員、花田委員、 松村委員、益田委員、村重委員、安田委員
欠 席 者	高瀬委員、椿委員、仲宗根委員、廣寄委員
案 件 名	【案件】 1. 第3次枚方市環境基本計画等の進捗について 2. 令和4年度の環境の状況について 3. その他
提出された資料等の 名 称	資料1-1 第3次枚方市環境基本計画事業計画の令和4（2022）年度の主な 取り組み実績と今後の方向性について 資料1-2 第3次枚方市環境基本計画 令和5年度（2023年度）事業計画 資料1-3 枚方市役所CO2削減プランの取り組みについて 資料2 令和4年度の環境の状況について 参考資料1 枚方市環境審議会委員名簿 参考資料2 第3次枚方市環境基本計画 令和4年度事業計画進捗管理一覧 参考資料3 令和5年度（令和4年度実績）環境データ集 参考資料4 第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）抜粋 参考資料5 各基本方針を横断する基盤的な地域脱炭素の取り組み
決 定 事 項	・会議については公開することとし、会議録は発言者を明確にし、公開することとする。 ・第3次枚方市環境審議会の進捗について確認した。 ・令和4年度の環境の状況について確認した。 ・各基本方針を横断する基盤的な地域脱炭素の取り組みについて報告した。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	0名
所管部署（事務局）	環境部 環境政策課

審 議 内 容

1 開会

事務局： ただいまから令和5年度第1回枚方市環境審議会を開催させていただきます。
委員の皆様方におかれましては、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。
本日は WEB 会議システムを使用しているため、画面に示している注意事項について、ご確認をお願いいたします。
1点目といたしまして、マイクにつきましては、発言しない時間はミュートにさせていただきますようお願いいたします。
また、発言される場合は、マイクを ON にしていただき、お名前を言っていただいた後、ご発言をお願いいたします。
2点目といたしまして、ビデオについては ON にしていただきますようよろしくお願いいたします。但し、通信が安定しない場合は、事務局からビデオを OFF にしていただくようお願いすることがありますので、ご協力をお願いいたします。
3点目といたしまして、接続に不具合が生じた場合は、再度、接続をしてください。それでも繋がらない場合は、事前にお知らせしている携帯電話までご連絡ください。

それではまず、参考資料1の枚方市環境審議会委員名簿をご覧ください。

本審議会1名の委員の方について交代がございました。

国土交通省近畿地方整備淀川河川事務所河川環境課の松本委員が人事異動のため、後任の椿様が委員としてご参画いただくことになりましたのでご報告いたします。

続きまして、本日の委員の出席状況を報告させていただきます。本日の出席委員数は22名中、2分の1以上の18名の委員に出席いただいているため、枚方市環境審議会規則第4条第2項の規定に基づきまして、本審議会が成立していることをご報告申し上げます。なお、本日の傍聴希望者はいません。

それでは、会議に先立ちまして、ごあいさつを申し上げます。

柳谷環境部次長： 【挨拶】

事務局： それでは、案件に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

次 第

資料1-1 第3次枚方市環境基本計画の取り組み実績と目標達成状況について

資料1-2 第3次枚方市環境基本計画令和5（2023）年度事業計画

資料1-3 枚方市役所 CO2 削減プランの取り組みについて

資料2 令和3年度の環境の状況について

参考資料1 枚方市環境審議会委員名簿

参考資料2 第3次枚方市環境基本計画 令和4年度事業計画進捗管理一覧

参考資料3 令和5年度（令和4年度実績）環境データ集

参考資料4 第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）抜粋

参考資料5 各基本方針を横断する基盤的な地域脱炭素の取り組み

となります。過不足はございませんでしょうか。

【過不足等なし】

案件1 第3次枚方市環境基本計画等の進捗について

花田会長： それでは案件1「第3次枚方市環境基本計画等の進捗について」を事務局より説明をお願いします。

事務局： 【資料1-1、1-2、1-3、参考資料2により説明】

花田会長： ただいまのご説明についてご意見をいただきます前に、本審議会につきましては、昨年度と同様に会議は公開することとし、傍聴をみとめ、会議録については、発言者の氏名がわかる形で会議録を作成、公表していただくことということで進めさせていただきたいと考えておりますが、皆様、ご異議等はございませんでしょうか。

【異議なし】

花田会長： 本年度も昨年度と同様にすすめさせていただきたいと思います。それではご意見等頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

益田委員： 御説明ありがとうございます。適切に努力されていると思いました。資料1-2の3ページについて、設定した2030年度の目標を非常に早くにクリアされていて大変結構だと思いますが、今後の目指すべき方向というのが新たに目標値を設定しないで増加させるということだけになっているのはなぜなのでしょう。設定目標をクリアしたら次の設定目標をつくって、具体的に活動するほうがいいのではないかと思うのですが、なぜ現状よりは上に行くという方向性だけにしてあるのかというのが疑問です。

事務局： 環境指標に関しては、第3次環境基本計画を令和3年3月に策定し、令和3年度、4年度の2年間、取組を進めてきたところですが、現段階で目標数値を上回っている項目もあります。ただ、累計ではなく、年度ごとに変動するような項目ですので、何年間か状況を見ながら、見直しをしていきたいと考えています。環境基本計画自体、概ね5年間で一旦全体の見直しを行うということもありますので、本審議会でも御意見をいただきながら検討したいと考えています。

益田委員： あと2～3年後にもう一回見直すということで分かりました。9ページの下段の環境教育関係のものについては、結構ふらつきがあるようですが、上段の状況を把握する指標については割とその上向き傾向が見えているので、少し前倒しで目標値を設定されていてもいいのかなと思いました。御検討いただければと思います。

花田会長： やはり目標は数値でお示したほうが、市民の方等にも分かりやすいということもあると思いますので、今の益田委員の御意見をぜひ御検討いただければと思います。

事務局： できるだけ、既に目標はほぼ達成できている項目については、2～3年と言わず、来年も含めて検討を進めていきたいと思えます。よろしくをお願いします。

荒木委員： 環境指標の環境教育のところ少しふらつきがあって、2021年にへこんでいるところがあると思うのですが、V字回復されているところをみると、これはやはりコロナの関係なのでしょう。また、その他の影響も考えられるのでしょうか。

事務局： コロナ禍の中で、密をさけるなど、様々な制限がある中で実施したことから、影響が出ている部分はあるのではないかと考えています。ただ、現時点で詳細な分析ができていないわけではないため、長期的にみて、年度ごとに数値に振れ幅がでるようであれば、年度ごとのメニューの違い等も見ていこうと思えます。

花田会長： コロナ禍になってすぐの頃は、本当にいろいろなことができなくなり、特に人が集まるということに対して物すごく敏感でしたので、どうしても少なくなってしまったというのがあるかと思います。

それでは私の方からも質問よろしいでしょうか。

3点ございまして、まずエネルギー関係ですが、資料1-2の9ページのところで御説明があったところですが、新規で再生可能エネルギーへの移行及び電力購入契約の一本化というのが出ております。

一般的に考えると、電力購入契約の一本化については良い面と悪い面の2面あると思います。一本化で一括購入だと交渉がしやすくなるが、一方でリスクということを考えてときに、例えば停電するともう一発でアウトになってしまうということや、一本化ですとおそらく大きな電力会社になるかなと思うのですが、そうなると、例えばいわゆる再生可能エネルギーを中心に購入して提供しようとしている事業者はやはり外れてくると思うのですが、その辺り何か御事情があったのかなと思うのでそれをお聞かせいただきたいのが1点目です。

2点目は、資料1-3の2ページにグラフについて、排出係数を折れ線グラフでつけてくださっているのですが、すごくよく分かるのですが、つまり排出量というのが実際の電力使用量というよりは、排出係数のほうに非常に影響を大きく受けていると。そうなると、使用量を減らす努力とかあるいは努力が足りない部分とか、そういうのが見えにくくなると思うのですが、その辺り何か考えていらっしゃるがあれば教えていただきたいです。

3点目は、資料1-3の1ページに監査のことが書いてあります。また、別のところにも内部監査のことが書いてあったと思いますが、内部監査と外部監査とありまして、まず内部監査はどういう形でやってらっしゃるのか。それからこれを見ますと、外部監査が環境審議会からの意見・提言ということになっていて、いわゆるこの場でいろいろ御意見を申し上げるってということになると、もう少し責任があるというか、外部監査ですので、その辺りは今のような形でいいのかどうかというところです。

この3点について、教えていただければと思います。お願いします。

事務局： まず、1点目の電力購入契約の一本化の取り組みについてお答えします。

市では、各施設が競争入札で電力会社を選定していたのですが、ウクライナ情勢等で電力事情が悪化した際に、一部の施設で、契約の更新ができず、最終保障契約に近い契約となり、電気料金がかなり高騰した事例が生じました。

そこで、各施設で個別に契約していたものを一括購入することで、スケールメリットによる電気料金の削減につなげ、さらに削減した電気料金を原資に、公共施設への再エネ導入につなげていく取り組みを検討しています。

今年度は、環境省の補助を活用し、公共施設における再エネのポテンシャル調査を実施する予定です。

次に2点目の資料1-3の電気使用量についてです。

計画の目標が達成できた要因として、電気の排出係数が大幅に削減されたことがあげられます。また、具体的な省エネルギーの取り組みの進捗度を把握するため、資料1-3の6ページに面積当たりの熱量換算したエネルギー使用量を示しております。この数値を見ると、2022年度は基準年度比で6.1%削減となっています。

最後に、3点目の内部環境監査と外部監査についてです。

内部環境監査ですが、一次監査として各部局の次長が自身の部内の監査を実施します。次に、二次監査として事務局である環境政策課が市全体の取り組みについて監査を行っています。

次に、外部監査についてです。

ISO14001 の規格に準じた外部監査と比較すると不十分なものだと考えられますが、取り組みや目標達成状況、それらを踏まえた新たな取り組みと目標に関して、審議会からのご意見等をいただき、施策に反映していくことで、取り組みの継続的改善につなげていきたいと考えています。

花田会長： 御説明どうもありがとうございました。

再エネの導入ポテンシャルの調査に公園等も含まれるのでしょうか。

事務局： 今回の調査では、公共の建築物での導入ポテンシャルを調査しており、公園は調査の範囲に含まれていません。

花田会長： 蓄電池はいかがでしょうか。

事務局： 蓄電池を設置した場合の効果も含め、検討していきたいと考えております。

花田会長： 枚方市役所は歴史がある建物ですが、建て直しの計画はあるのでしょうか。

事務局： 現時点は、具体的な内容や時期は、明確となっていませんが、新庁舎の建設について、市で検討を進めているところです。

花田会長： ぜひ最先端の技術が入ったような建物になることを期待しております。

ほかに御意見、御質問はございますか。

益田委員： ごみのことについて教えてください。

資料1-3の2ページに一般廃棄物の焼却炉の削減が進んだとありまして、いいことだなと思っていたのですが、同じ資料の6ページにエネルギーの使用量の観点では、軽油の使用量がごみ収集業務の委託により塵芥車の稼働が減ったとあります。実際にごみの焼却場自身に入れているごみの正味の量が減っているのか、委託されているため減っているのか、どちらなのかというのを教えてほしいです。

事務局： ごみの焼却量は実際に減少しています。軽油の量については、収集業務の委託により、直営分のパッカー車の運転による使用量が減少しています。

益田委員： ごみの量が減っているということは大変いいことだと思います。では、ごみの量が減ってきているのはなぜなのでしょう。それこそコロナの影響があるのでしょうか。

事務局： 詳細は把握できていませんが、ステイホームなどで、どちらかといえば増える要素もあると考えています。

花田会長： テイクアウトの容器とかも増えますしね。

益田委員： ごみの焼却量が削減されている要素の1つとして、廃棄物のリサイクルやリユースが進んでいるとは考えられるのですか。

事務局： リサイクル率は減少傾向となっています。これは、リサイクル可能な新聞や雑誌などが最近ではデジタルに変わったりしてきているため、減ってきていることが要因だと考えています。

花田会長： ありがとうございました。案件1は以上とします。

案件2 令和4年度の環境の状況について

花田会長： それでは案件2「令和4年度の環境の状況について」を事務局より説明をお願いします。

事務局： 【資料2、参考資料3により説明】

花田会長： ただいま御説明のありました内容について、御質問、御意見等ございましたらお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

荒木委員： 2ページの(2)の地下水質の水質調査結果の中で、3地域で基準を超えて検出されたとありますが、一口に「超えた」といっても、僅かに超えても、大きく超えても「超えた」ということになるのですが、これはどのぐらいの数値で超えているのでしょうか。

事務局： 数値的にいいますと、例えば中宮山戸町のテトラクロロエチレンについては、環境基準が0.01mg/Lに対して0.013mg/Lということで、基準を若干超えるような状況になっています。ほかの地域につきましても同様に、楠葉中之芝地区におきましては環境基準値0.01mg/Lに対して0.052mg/L、尊延寺馬廻につきましては、環境基準0.01mg/Lに対して0.018mg/Lというような形で、若干環境基準を超えているというような状況です。

荒木委員： むしろ左側のところは数値をきちっと出されて、右側のこの超えた部分については出されてないというのは、一般市民からすると何か意図されて出されてないようなというふうにみえてしまうため、むしろこういうのは出してもいいのではないかなと思います。そのほうが安心できるし、わかりやすいと思います。

事務局： 今回概要でお示しさせていただいていますので数値を載せていませんが、本編の別冊として地下水に限らず、大気・水・騒音・振動全てのデータを取りまとめた「データ集」というものを作成しており、そちらでは全て示させていただいております。

荒木委員： わかりました、ありがとうございます。

益田委員： 今の汚染井戸のことについて、汚染が見つかった継続監視をされた井戸3つというのは、雑用水など飲用以外も含めて使用されていないものですか。

事務局： 汚染が見つかったときに、使用者に私どもと保健所で、飲用に使用するに対して向いてないということで、飲用指導して対応していますので飲用はされていないと思いますが、散水などの雑用水として使用はされています。

益田委員： 分かりました、ありがとうございます。

花田会長： ありがとうございます。案件2は以上とします。

案件3 その他

花田会長： 続きまして、案件3「その他」について事務局から御説明をお願いします。

事務局： 【参考資料4、5により説明】

花田会長： ゼロカーボン遊園地というのが面白いと思ったのですが、何かやはり点の取組じゃなくて面的な取組ということで、少しサジェスションがあったようです。これからこれに限らずほかの補助金もあるということもありつつも、ゼロカーボン遊園地は面白いと思いますし、選ばれたらいいなと思いますので、また委員の皆様の御意見、アイデアなどをお聞かせいただけたらと思います。今後ともよろしく願いいたします。ちなみに5回目の募集はいつ頃になるのでしょうか。

事務局：環境省では、この8月に4回目の募集をされていまして、これまでの募集時期からすると、おそらく第5回は2月頃に募集があるのではないかと考えています。

花田会長：分かりました。面とはどのようなものをいうのでしょうか。

事務局：面の考え方については、我々も難しいと感じているところでして、枚方市としては、ひらかたパークを核にして、脱炭素の取り組みだけでなく、賑わいなどの効果を面的に広げていくといった視点で応募しました。しかしながら、脱炭素先行地域では、面の中の民生・業務部門に該当する事業所、一般家庭すべてで、電気に係る温室効果ガス排出量を2030年度までに実質ゼロとすることが求められています。この面の定義が第1回、第2回の応募時から比較すると厳格になってきているように思います。さらに、第4回の応募時から、面をつくらず、施設群だけの申請は認められなくなりました。

市としてはこの2年間、脱炭素先行地域の実現に向けて、取り組んできたのですが、先行地域に選ばれてから実行するとなるといつまでも行動に移すことができないため、特にため池の関係については、経済産業省の支援制度なども活用が可能であることから、できることから事業を進め、先行地域が進めている事業と合致するようであれば、併せて申請も検討していきたいと考えています。また御意見をいただければと思いますので、よろしく願います。

花田会長：皆様、どうぞよろしく願います。

ほかにこの件に関して御意見、御質問はよろしいでしょうか。

山本委員：ため池の有効活用として、ため池に太陽光発電を設置し、その再生エネルギーで脱炭素の遊園地を実現するという取り組みですが、再生エネルギーの多くの取り組みが、生物多様性の破壊につながるというのもよく言われることです。

皆さん覚えておられるかもしれませんが、山奥に太陽光を置いてしまってこればかりになってしまおうという話もありますし、今回、ため池を活用するということが、ため池はただ水がたまっていくだけではなく、渡り鳥を含めいろんな生き物が活用していく場所にもなりますので、太陽光発電設備の設置は生物多様性の破壊につながるおそれがあります。ため池が必要ないのであれば、いつそ水を抜いてしまったほうがいいのではないかなと私はいつも思っています。

みんなが楽しむ遊園地の陰で生態系が破壊されていくというのは、あまり喜ばしいことではない話ですので、「面的な」というお話がありましたが、ひらかたパーク周辺のビル、一般のお家も含めて屋根を活用するか、そのような方向で検討を進めてはどうでしょうか。今ある自然環境をわざわざ潰して再生エネルギーを導入し、遊園地にするべきなのかということは、十分考えなければならぬと思います。それが採択に至らなかった理由ではないかと私は思いますので、そのあたりは十分に検討した上で、生き物を含めてみんなが将来に向かって進めるようにしていただければありがたいという生き物視点での御意見を言わせていただきました。

花田会長：どうもありがとうございます。私も太陽光をため池に浮かばすのは、個人的には反対です。ため池の利用の仕方はほかにもあると思いますし、ひらかたパークには、大きい観覧車もジェットコースターもあるので、面ではなく点と言われてしまうかもしれませんが、パーク自体で何かエネルギーを生めれば面白いのではないのかなと思います。

事務局： 生物多様性の保全と脱炭素の取り組みは、同時に進めて行く必要があると考えています。森林を伐採して太陽光発電設備を設置するといった取り組みではなく、一般廃棄物の最終処分場管理地といった他に利用が困難な場所での太陽光発電設備の設置を検討しています。

また、ため池に関してですが、太陽光パネルを池全面に設置するのではなく、半分だけ使用するというような手法でため池としての本来の機能をできるだけ損なわないよう、取り組みを進めていきたいと考えています。また、ため池の水面貸しによって得られる賃料をため池の維持管理などに活用することでため池保全につなげていきたいと考えています。さらに、枚方市が実施している自然環境調査等を通じて、生態系の状況をみていきながら、共存できる形を考えていきたいと考えています。

花田会長： 脱炭素先行地域の取り組みとして、生物多様性への配慮がプラスの評価につながるとすごくいいなと思います。

山本委員： ネイチャーポジティブという考え方が最近出ていますので、池全面に太陽光パネルを設置するわけじゃないという話で少しほっとしました。池の一部に張りつつ、その賃料でもっと生き物が住みやすい仕組みにすると。ため池はもともと人が造ったものですので、そこに対してお金を得て、再生エネルギーだけではなくて、生物多様性にもポジティブな方向に持っていくと。池の大きさそのものを、今の規模がそのまま必要なかどうかということも含めて、検討していかなければならないことだと思いますので、生き物にもっと配慮した仕組みを民間企業から得つつ、再生エネルギーで観覧車を回すというようなネイチャーポジティブな形での取り組みを検討していただくようよろしくお願いします。

花田会長： 大阪で鳥が少なくなっている原因の一つが、ため池が少なくなっているからだというのも聞いたことがあります。やはりため池の機能はたくさんあると思いますので、またいろいろ教えてください。よろしくお願いします。

加我委員： 地球温暖化対策実行計画の審議の際にもため池の議論をしたと思うのですが、その中で、私は「景観や生き物の保全といった面で慎重に対応しなければならない」とコメントさせてもらったと思うのですが、最終的に計画ではどういった書きぶりとなったのか確認させてください。

事務局： 計画の第4章の1「再生可能エネルギーの普及拡大」に掲げる主な施策の中で「ソーラーカーポートやため池の水面貸しなど、様々な未利用地に環境等に配慮しながら、太陽光発電設備を設置し、周辺地域で活用していくことで、再生可能エネルギーの普及を促進するとともに、事業収益を地域内で循環させ、地産地消や持続可能で環境に配慮したビジネススタイルの構築をめざす」という形で、計画の中に位置づけられています。

加我委員： そういう面でいきますと、この「環境に配慮した」ということが、きちんと施策に落とし込めていないからだと思います。今回採択されなかったのは、振り返って考える機会ができたという点からも、非常によかったなと思っています。

市の地球温暖化対策実行計画でエネルギーや自然環境に関する施策を位置づけているにもかかわらず、先ほどの案件2で、大気や水質等といった科学的なデータだけを集めて、枚方市の環境の状況を分析されている説明を聞いて、はっと思ったのですが、再生可能エネルギーを導入するから全て OK みたいなことになっているのではないのでしょうか。自然環境の視点を含めた広い意味での環境への配慮を十分に検討して、再生可能エネルギーの普及拡大に取り組んでいただくようお願いします。

花田委員： 景観も含めてということでしょうか。

加我委員： 景観も含めてだと思います。先ほど山本委員がおっしゃっていたように、それだったらもう水抜きされたらいいと思います。ため池の上で本当に再生エネルギーの太陽光を張るというのは、ため池の環境に本当に配慮したものなのかどうかということとは十分に考えて再生エネルギーに取り組みないと、風力発電と同じになるかと思いますので、十分に御検討いただければと思います。

花田会長： ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。また、十分配慮したものでこういうアイデアがというのがありましたら、ぜひお聞かせいただければと思います。

加我委員： 少し補足ですけども、多分この絵の真ん中以外の周りはずごくいい取組だと思います。都市部のひらかたパークの遊園地を中心に、民間企業が入り、京阪バスといった交通も入り、どうゼロカーボンに向かっていくかというのは非常にいい取組だと思います。真ん中のところの3つだけがもう少し御検討されてもいいのかなと思います。

花田会長： ありがとうございます。

益田委員： 枚方の焼却場の廃熱はどうされているのでしょうか。

事務局： 市では穂谷川清掃工場と東部清掃工場の2か所の清掃工場、廃熱を利用した発電を行っています。清掃工場ですが、今後、令和8年度から市の施設から京田辺市との一部事務組合の施設に移ることになります。

益田委員： この取り組みに組み入れるのは難しいということですか。

事務局： 検討は必要であると考えているのですが、一部事務組合に移行していく中で、どこまで連携できるかというのが課題です。発電量は結構大きいので、一つの方法として考えているところです。

花田会長： 廃棄物の処理については、排熱利用以外にもいろいろな方法があるので、それを考慮されたらいいかなと思います。

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の案件は以上となりますが、事務局から連絡事項はございますか。

事務局： 本日の案件につきましては、ご意見等がございましたら、8月14日までに環境政策課までにご連絡をお願いいたします。

花田会長： ありがとうございます。

以上をもちまして令和5年度第1回枚方市環境審議会を終了します。